

【別紙様式3】

再評価実施事業調書

番号	1	事業名	社会資本整備 総合交付金(道路事業)		路線又は箇所名等		主要地方道 鎌ヶ谷本埜線バイパス		
事業所管課		道路整備課		事業主体		千葉県			
事業化年度	平成 8年度	用地着手年度	平成 8年度	工事着手年度 工事終了(認可)年度	平成10年度 平成31年度	再評価の理由	再評価		
費用便益比 B/C	2.2 (5.7)	総費用	68億円 (26億円)	総便益	147億円 (147億円)	基準年	平成 27年度	供用開始 年度	平成 31年度

上段：全体事業 下段( ): 残事業

【事業概要】

(目的)

主要地方道 鎌ヶ谷本埜線は、千葉県の北部に位置しており、鎌ヶ谷市初富地先を起点に国道464号の一部を重複し、印西市安食ト杭を終点とする延長約3.1キロメートルの重要な幹線道路である。

このうち、本バイパス事業区間の現道部においては幅員が狭くカーブも連続しているなどの未改良区間であることから、交通の走行性や安全性、利便性の向上を目的として、印西市萩原から印旛郡栄町安食までの延長4.5キロメートルのバイパス整備を進めているものである。

【事業の進捗状況】(平成27年度末見込み)

	全体計画	投資事業費	残事業費	進捗率
事業費(億円)	58.8	34.7	24.1	59.1%
うち用地補償費	8.7	8.6	0.1	99.3%
うち工事費	50.1	26.1	24.0	52.1%

【社会経済情勢等】

鎌ヶ谷本埜線バイパスは、交通機能の強化および利便性の向上、物流活動の効率化と県域を越えた地域間交流の活性化等が図られることから、地元町からの早期整備の要望が高い事業である。

事業区間の現道部は、幅員が狭く急カーブ区間も連続し、車両同士のすれ違いが困難等、走りにくい道路であるため救急搬送時は、患者への負担軽減のため市道へ迂回している状態である。

また、栄町の矢口工業団地から東京近郊への輸送は国道356号を利用しているが、国の主要渋滞箇所3箇所を通過していることから物流の効率化の妨げとなっている。

茨城県では本県との交流促進や地域の活性化を高めるため、美浦栄線バイパスの整備を進めており、千葉ニュータウンと若草大橋有料道路とのアクセス性の向上が求められている。

【対応方針(案)】

鎌ヶ谷本埜線バイパスは、事業全体の費用便益比(B/C)が2.2(残事業5.7)であり、事業の投資効果が見込まれる。整備効果として、災害時の救援・救助活動に伴う地域の防災力強化、バス路線の導入に伴う交通機能の強化および利便性の向上、第三次救急医療機関への搬送時間短縮による救命率の向上、主要幹線道路へのアクセス性向上による物流活動の効率化と地域間交流の活性化などが期待されることから、早期供用に向け事業を継続したい。

【別紙様式 4】

## 事業概要図

番号	1	事業名	社会資本整備総合 交付金（道路事業）	路線又は箇所名等	主要地方道 鎌ヶ谷本笠線バイパス
----	---	-----	-----------------------	----------	---------------------

